

令和 5 年 7 月 2 5 日

土壌改良資材施用農家 様

近江八幡市農業再生協議会
会 長 西 孫 司

令和 5 年度経営所得安定対策産地交付金の
「土壌改良資材施用助成」に係る施用報告書等の提出について

平素は、当協議会運営に格別のご理解とご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の「土壌改良資材施用助成」につきまして、別紙報告書等の提出が必要となりますので、下記のとおり直接提出いただきますようお願いいたします。

なお、今年度につきましても、令和 5 年産麦または大豆(白・黒)を対象作物とさせていただきますので、よろしくお願いします。(ほ場の重複はできません)

記

1. 提出場所 近江八幡市農業再生協議会または J A 各支店、営農振興センター
2. 提出期限 令和 5 年 8 月 2 5 日（金） 期限厳守
3. 提出書類 別紙（土壌改良資材施用報告書・資材購入伝票等の写し）
今年度より、J A で資材購入された場合も伝票等の写し必要

■取組み要件等

該当圃場に対して、土壌改良資材 10a 当たり基準施用量の 8 割施用を満たすこと。

■Excel での様式をご利用の方は、J A グリーン近江のホームページのお知らせ欄「農業再生協議会事務局」よりダウンロードしてください。

近江八幡市農業再生協議会事務局

TEL : 3 3 - 4 2 0 7

FAX : 3 3 - 4 2 0 8